

随時技能検定試験について

(基礎級・随時3級・随時2級)

千葉県職業能力開発協会

○受検申請手続きについて

以下の①～④を当協会へ提出してください。

受検申請が完了した後に「受検票」「実技試験問題」等を送りますので、速やかに提出して下さい。

なお、受検申請期限は、原則として試験実施日の1か月前までです。

①技能検定受検申請書（記入方法は当協会ホームページ参照）

※パスポートまたは在留カードの写しを貼付

写真・氏名・生年月日の記載されているページのみで可

氏名・顔がはっきりわかるコピーをしてください。

②写真票

※申請書・写真票は様式が新しくなりました。必要部数をコピーもしくは当協会ホームページからダウンロードして作成し、提出してください。(2021.3.1～)

③随時3級受検者は基礎級（基礎2級）合格証書の写し

随時2級受検者は随時3級合格証書若しくは実技合格通知書の写し

④受検手数料

受検申請書送付書に記載の受検手数料を下記指定口座へ振り込んでください。

※請求書は発行しません。

※納付された受検手数料は当協会が試験を予定しない場合、又は相当の理由により受理できない場合を除きいかなる理由があっても返金しません。

受検企業・監理団体の都合によるキャンセル（受検者の病気・ケガや失踪等も含む）の場合についても返金は一切しません。

※下記に該当する場合、申請を受け付けない場合もあります。

- ・受検申請期限を過ぎた場合
- ・申請時から実習期間終了まで30日に満たない場合
- ・試験日程の調整がつかない場合
- ・その他試験実施が困難であると判断した場合等

《書類等送付先》 千葉県職業能力開発協会 技能検定課
〒261-0026 千葉県千葉市美浜区幕張西 4-1-10

《指定口座》 千葉銀行 幕張支店 普通預金
2261808 千葉県職業能力開発協会
※振込手数料は貴団体等で負担してください。